

# ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会（第74回）

## 議事概要

日時：令和5年5月18日（木）10:00～11:45  
場所：AP虎ノ門（11階会議室A）

### 【出席者】

委員：小林座長、浅野委員、磯打委員、加藤委員、河野委員（代理：宮崎県危機管理局 渡邊局長）、近藤委員、阪本委員、茅原委員、戸田委員、中村委員、福和委員、藤沢委員、細川委員

政府側：星野副大臣、村山次長、深井審議官、五味審議官、神谷参事官、堂園参事官、馬場参事官、工藤企画官、堤企画官、里村企画官

### 【議事次第】

#### 議事

- （1）国土強靱化基本計画（素案）について
- （2）国土強靱化年次計画 2023（素案）について

### 【意見交換の概要】

#### 国土強靱化基本計画（素案）について

（茅原委員）

- ・デジタルについては技術の進化が非常に早く、様々な技術がでてくることから、第4章 1（3）デジタルの活用による効率的な推進の中に、「今後、国としてデジタル技術の進化をフォローし、社会・国にとって、よりより未来を見据えながら各省、地方公共団体の連携によるデジタル活用を検討しアンブレラ計画の中で、政策を推進できるように年次計画の継続的なブラッシュアップ」を追記されてはどうか。

（事務局回答）

- ・デジタルに関しては、各府省の具体的な記載がなされている。技術の継続的なフォローアップを国としてしっかり行っていくことは重要であるので、適切な表現を加えたい。

#### 国土強靱化年次計画 2023（素案）について

（福和委員）

- ・南海トラフ地震のような大規模地震を想定した地震保険について、加入条件、補償額不足等の問題や、大規模地震後に再度の地震が発生することも予想され、為替や株取引についての影響、地震と火山の複合災害の観点、首都直下地震が発生した場合の首都のバックアップ機能、災害拠点病院の浸水被害における籠城や病院避難の問題、いずれも今

後、議論される可能性を認識しておくべき。

(事務局回答)

- ・ 政府が別途議論を進めている南海トラフ地震への方針については、基本計画で読めるようにしてある。また、政府の推進本部やワーキングなど特定の災害をテーマにした対策など具体的な施策を進める段階において、関係省庁と調整の上、基本計画に盛り込み、年次計画でフォローアップしていくことになる。民間との勉強会などで取り組んでいるものについても年次計画でキーワードとして盛り込むこととしている。

(阪本委員)

- ・ 新型コロナウイルスに関する災害対応の振り返りを踏まえた、感染症拡大と災害への同時発生への検討など今後の方向性の反映が必要。
- ・ 国民目線の観点から年次計画をわかりやすく解説した情報発信の取組があるとよい。
- ・ 英語での情報発信や、視覚障害者等へ配慮などがあるとよい。

(戸田委員)

- ・ 35の起きていることではない事態ごとの施策でカバーできない施策への対応も必要。

(藤沢委員)

- ・ 金融機関等にヒアリングした際に地域の官民連携において、防災士という資格の国家資格又は准国家資格のような形で格上げをしていただくと連携しやすいという声があった。連携時にリーダーシップを互いに任せることができるような資格の整備等の議論は計画に入るものか。

(事務局回答)

- ・ 防災意識の広がりや寄与する現行資格の意義も含めて、担当府省庁と調整させていただきたい。

(近藤委員)

- ・ 国民・企業目線で、35の起きていることなど国土強靱化施策を分かりやすく示すことが必要。その際、施策の進捗が分かりやすい指標があるとよい。
- ・ 佐賀豪雨のように工場等が被災したことによって二次被害が起きた過去の経験を踏まえ、BCPなど平時の仕組みの中でどう取り組むのかの視点も必要。

(磯打委員)

- ・ 防災士については、全学共通科目で受験資格を得られる講座がある。防災に関する幅広い知識を習得し、習得した方が地域で活躍することを目的としている。防災に関するスキルを体系的に取得できる資格はないので、そのような資格は必要である。一方、地域との連携の枠組みについては、資格だけでは補えないので、別途議論が必要と考える。

(加藤委員)

- ・ 第2章 P24 の「2-5) 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱」について、発生する

ことは止められないので、「想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱」とすべき。

- ・第2章 P9 について、自動車避難について、九十九里浜等、車前提の地域もあり、記述が限定的になりすぎではないか。
- ・国際的な信頼の醸成、国際競争力の維持の観点から、日本の国土強靱化の取組を海外発信すべき。

(中村委員) <後日、追加意見提出>

- ・基本計画第3章2(11)環境に記述した、流域治水に係るグリーンインフラの記述がない。整合性を図る観点からも記述すべき。

(以上)